第 6 章
地域別構想

1　地域区分
2　各地域のまちづくりの目標

西小学校区、東小学校区、北小学校区
南小学校区、相野山小学校区
香久山小学校区、梨の木小学校区
赤池小学校区、竹の山小学校区

序 章　計画の策定にあたって
第1章　現況特性の把握
第2章　都市づくり上の課題の整理
第3章　都市づくりの理念と基本目標
第4章　将来都市構造
第5章　都市づくりの方針
第6章　地域別構想
第7章　計画の推進に向けて

第 6 章　地域別構想

地域別構想は、全体構想で示した都市づくり方針等を受け、地域の特性やニーズに応じ、市民と行政との協働による身近なまちづくりの取組みを加え、地域らしさのあるまちづくり方針を定めます。

なお、地域別構想の検討にあたっては、「地域別ワークショップ」を開催し、地域住民とともに、地域のまちづくり取組みアイデアをとりまとめました。また、ワークショップに先立ってまちづくりへのアンケート調査を行い、市民意向を把握しました。これらの意見等を参考としながら、全体構想との整合性や実現の見通しを踏まえて、行政計画として位置づける項目を抽出・整理し、地域のまちづくりの方針として、とりまとめました。

図 6-1　地域別構想の検討フロー

1 地域区分

地域区分は、地域の実情を踏まえられるように、以下の図 6-2 に示す 9 小学校区(2020 年（令和 2 年）4 月現在)とします。

図 6-2　地域区分

2 各地域のまちづくりの目標

各地域におけるまちづくりの目標については、全体構想における都市づくりの基本目標や地域の概況、特徴を踏まえ、以下のとおり設定します。

表 6-1　地域のまちづくりの目標

地域区分	まちづくりの目標
西小学校区	地域の良好な自然環境と古くからある地域コミュニティや新たな住宅地が調和し、**誰もが安心して暮らせるまちを**目指します。
東小学校区	豊かな自然環境を守りながら、都市機能の充実により生活利便性を確保し、**市民がいつまでも元気に暮らせるまち**を目指します。
北小学校区	自然や歴史を大切にしながら、充実した都市基盤を活かし、**広域から人が集いにぎわうまち**を目指します。
南小学校区	多くの公共公益施設を利用する市民や来訪者の交流を促進するとともに、地域に点在する自然に気軽にふれあい、**様々な交流が生まれるまち**を目指します。
相野山小学校区	本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、**新しさとなつかしさの両方を感じられるまち**を目指します。
香久山小学校区	成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、**どの世代も快適に暮らし続けられるまち**を目指します。
梨の木小学校区	駅を中心とした生活利便性の高いまちづくりを進めるとともに、歩きながら自然に気軽にふれあい、**地域の交流にあふれるまち**を目指します。
赤池小学校区	交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、**西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまち**を目指します。
竹の山小学校区	充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、**活気があふれるまち**を目指します。

西　小学校区

（1）地域の概況

地域内の市街化区域と市街化調整区域の面積は、ほぼ同じであり、市街化区域は、北部と南部に 2 分されており、南部は赤池駅東側の既成市街地が中心で、北部は道路等の都市基盤が整備された住宅市街地が中心となっています。南北の市街化区域の中間にある市街化調整区域は、東西方向に天白川が通る農地を中心とした土地利用となっています。

図 6-3　西小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化区域内である北西部の梅森台と赤池駅東側の市街地で高く、中央部の市街化調整区域は低い状況にあります。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層の人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者の増加率が市全体の割合よりも高く、少子高齢化の傾向が特に表れている地域の一つです。

表 6-2　西小学校区の概況

面積（ha）	476.47	市街化区域（ha）		253.23	人口密度（人/ha）	27.73
		市街化調整区域（ha）		223.24		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			西小学校区	市全体	西小学校区	市全体
0～18歳	2,541	2,508	19.0%	20.6%	-1.3%	1.6%
19～65歳	7,630	8,037	60.8%	60.2%	5.3%	3.5%
65歳以上	2,378	2,669	20.2%	19.1%	12.2%	11.0%
合計	12,549	13,214	100.0%	100.0%	5.3%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

（資料：国勢調査）

図 6-4　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-5　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-6　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・鉄道や幹線道路が整っており、交通の便が良い。
・レトロ電車館等のめずらしい施設が立地している。
・年配の方と子どものコミュニケーションがとれる等、地域のつながりがある。
・河川や池、田等の自然が多く残っている。
・野方三ツ池公園をはじめ、多くの公園がある。　　等

【弱み（問題・課題）】

・自動車の交通量が多い道路において渋滞が多い。
・店が少ないので、買物が不便である。
・河川氾濫等の災害時に安心して避難できる場所がほしい。
・ボール遊びができないといった公園の規制が多い。
・河川の環境が悪化してきている。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、東西に天白川が流れ、両岸には豊かな農地が広がり、周囲には既成市街地や集落があります。また、地下鉄・名鉄赤池駅が近接し、計画的に住宅地や幹線道路等の都市基盤整備が行われています。

本地域では、地域の良好な自然環境と古くからある地域コミュニティや新たな住宅地が調和し、**誰もが安心して暮らせるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 天白川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

農地活用ゾーン

- 特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する土地利用の形成を図ります

地域生活拠点

- 香久山西部地区については、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、生活利便施設を中心とした暮らしやすい生活圏の構築を図ります。

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ東西方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-7　将来都市構造上の位置づけ（西小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
・香久山西部地区内の低層住宅地区は、着実な市街化を促進

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

●市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・狭あい道路の多くみられる地区等について、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域のコミュニティづくり

沿道住商複合地区

●(都)国道 153 号バイパス線沿道や（都）白山黒石線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住工複合地区

●住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

（イ）市街化調整区域

農地・農業振興地区

●天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

農地活用地区

●(都)国道 153 号バイパス線以西に広がるまとまった農用地は、洪水時の防災機能等多面的な機能を有していることから保全していくとともに、特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する土地利用の形成を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・防災、農業や観光振興等の今後の動向を十分踏まえた規制・誘導施策を検討

☞関連する WS の取組みアイデア　・誰もが便利な施設整備（農用地、農産物の活用の一環として）

図 6-8　土地利用方針図（西小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (都)国道153号バイパス線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）日進中央線及び（都）名古屋豊田線の整備を促進し、(都)野方三ツ池公園線の整備を推進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・渋滞対策

生活道路

- 狭あい道路の整備については、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。
- 香久山西部地区と周辺の既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

（イ）公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上　・新しい移動手段の検討

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

●市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新設公園について、香久山西部地区内に整備すべき公園を最優先に検討
・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・公園の美化　・公園整備　・地域の公園利用ルールづくり　等

（イ）緑化

●森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・市民ができるイベント開催　・田・畑の保全だけでなく活動もセットで考える

（ウ）緑の保全

●後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

☞関連する WS の取組みアイデア　・生物多様性への配慮

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・梅森処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理
・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
●水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・天白川について、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・親水スポットの整備

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

（イ）計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・香久山西部地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等による既成市街地とつながりのあるまちづくりの支援

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
・準住居地域については、原則として準防火地域を設定
・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・防災意識の啓発

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内に広がる田園を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

●東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・愛着がもてる体験や取組み

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなよいまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
西小学校区	(38)	31.6%	10.5%	52.6%	26.3%	42.1%	0.0%	2.6%	55.3%	60.5%	39.5%	2.6%	

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナー遵守徹底	・歩行者優先の道路づくり	・歩行者優先の道路づくり● ・渋滞対策
公共交通	・新しい移動手段の検討	・新しい移動手段の検討●	・くるりんばすの利用向上●●
安全・安心	・防災意識の啓発		・防災意識の啓発
土地利用		・誰もが便利な施設整備 ・駅周辺の再開発	・誰もが便利な施設整備 ・駅周辺の再開発
暮らしやすさ	・地域のコミュニティづくり	・学生と共に進めるまちづくり ・地域のコミュニティづくり●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	・地域文化を高める
公園	・利用マナーの向上	・公園の美化● ・公園の美化の PR ・地域の公園利用ルールづくり ・補助事業の活用	・公園整備●
緑・水	・市民ができるイベント開催 ・生物多様性への配慮	・愛着がもてる体験や取組み ・田・畑の保全だけでなく活動もセットで考える。●	・親水スポットの整備●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

東 小学校区

（1）地域の概況

南部の一部を除き大半が市街化調整区域です。地区南部を東西に名鉄豊田線が通り、地区南西端に米野木駅があります。市街化区域は、米野木駅北側が商業系用途及び住居系用途で、米野木駅東側一帯が工業系用途です。市街化調整区域は、中央を通る天白川沿岸及び東名以西が農地を中心とした土地利用、天白川の南北が丘陵地となっている自然豊かな地区です。また、大学、運動公園等の施設が立地しているほか、1970 年代(昭和 40~50 年代)に開発された住宅団地が点在しています。

図 6-9　東小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化調整区域が大半を占めるため、全域にわたり低い状況にあります。

また、市内の他地域に比べると、全ての年齢層で人口が減少しており、なかでも若年層と生産年齢層が減少しているため、65 歳以上の高齢者の年齢割合が高い状況にあり、少子高齢化が顕著に表れています。

表 6-3　東小学校区の概況

面積（ha）	1158.26	市街化区域（ha）		65.67	人口密度（人/ha）	7.90
		市街化調整区域（ha）		1092.59		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			東小学校区	市全体	東小学校区	市全体
0～18歳	1,967	1,729	18.9%	20.6%	-12.1%	1.6%
19～65歳	6,159	5,258	57.5%	60.2%	-14.6%	3.5%
65歳以上	2,254	2,161	23.6%	19.1%	-4.1%	11.0%
合計	10,380	9,148	100.0%	100.0%	-11.9%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

東小学校区

（資料：国勢調査）

図 6-10　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-11　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-12　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・道が広くて便利になった。
・高校や大学があって学生がたくさんいるのが良い。
・病院や高齢者施設が整備されているのが良い。
・東部丘陵地は、自然が豊かで生物が多い環境にあることが良い。
・愛知池には、景色を楽しむ遊歩道があって気持ちが良い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・歩道が少なく、街路樹も少ないので、歩行者にとって安全で快適でない。
・東部丘陵地を歩いて憩えるような歩道が少ない。
・くるりんばすが不便である。
・多くの場所に休耕田や竹林が増えている。
・学校が遠くて不便である。　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、森林、農地、天白川や愛知池といった豊かな自然環境が残されています。また、名鉄米野木駅周辺に新しい住宅地や研究開発団地が形成されている一方、古くからの住宅団地や集落、大学や工業団地が分散しています。

本地域では、豊かな自然環境を守りながら、都市機能の充実により生活利便性を確保し、**市民がいつまでも元気に暮らせるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

森林活用ゾーン

- 三本木地区周辺に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 天白川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

産業ゾーン

- 機織池地区及び周辺、日進東部地区等については、環境負荷の少ない工業系土地利用を主体とした土地利用を図ります。

教育・研究ゾーン

- 研究施設や研修センター等が既に集積する米野木研究開発地区とそこに隣接する地区等については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

- 米野木駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

レクリエーション拠点

- 日進市総合運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

自然環境拠点

- 機織緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

地域振興拠点

- （仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺については、周辺観光地へのアクセス利便性の向上と、地域産業支援や市民生活支援等の地域振興を図ります。

公共交通軸（鉄道）

●地区の南部を東西方向に貫く名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

水とみどりの軸

●天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-13　将来都市構造上の位置づけ（東小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

●米野木駅周辺地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

教育・研究地区

●米野木研究開発地区については、現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・現在の用途地域指定及び特別用途地区の指定を維持

（イ）市街化調整区域

森林保全地区

●東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
・岩藤新池2期地区の整備については、県等との協議の推進
・保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
・開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

森林活用地区

●三本木地区周辺については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討
・米野木駅南周辺については、今後の土地利用のあり方の検討

農地・農業振興地区

●天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

☞関連するWSの取組みアイデア　・水田・畑・竹林の有効活用

住宅団地地区

●市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

産業地区

●機織池地区及び周辺、日進東部地区等については、広域交通体系等へのアクセス利便性を活かし、環境負荷の少ない工業系土地利用（製造工場・研究開発施設、物流施設等）を主体とした土地利用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

教育・研究地区

●米野木研究開発地区に隣接する地区及び市街地外に立地する大学周辺については、現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・現在の土地利用を基本としながら、市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

●（仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺については、地区計画の策定を含めた具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。

図 6-14　土地利用方針図（東小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (仮称)東郷スマートインターチェンジについては、整備を促進するため関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）米野木茇生線及び（都）名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

（イ）公共交通等

鉄道・バス

- 米野木駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 日進市総合運動公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・多様で目的に合った公園づくり　・公園整備　等

（イ）緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出

・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・あじさいの植栽　・田んぼやビオトープの活用

（ウ）緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 機織緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・東部丘陵地の自然公園的活用

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。

●水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
・天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・川の活用

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

●古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。

●土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

カ　都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
・（仮称）東郷スマートインターチェンジを整備し、幹線道路ネットワークの強化及び交通ルートの多重性確保
・近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防災対策

キ　都市景観形成の方針

（ア）自然景観

- 地域内に広がる田園や東部丘陵地、機織緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全
・東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や都市計画法上の位置づけを検討
・東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

（イ）まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域文化を高める　・環境・芸術による新たな文化創出　等

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
東小学校区	(22)	27.3%	4.5%	45.5%	40.9%	40.9%	13.6%	13.6%	54.5%	50.0%	31.8%	4.5%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	・歩行者優先の道路づくり
公共交通			・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用	・水田・畑・竹林の有効活用	・水田・畑・竹林の有効活用●	・水田・畑・竹林の有効活用
暮らしやすさ	・ため池の活用●	・エコな暮らしの推進●●	
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める	・環境・芸術による新たな文化創出●●	
公園	・緑地活用	・多様で目的に合った公園づくり ・東部丘陵地の自然公園的活用	・公園整備
緑・水	・若い力の導入● ・田んぼやビオトープの活用●	・市民・行政・専門家・企業等の協働 ・環境教育の啓発 ・企業との協働 ・あじさいの植栽	・緑地保全・現計画の検証●● ・川の活用 ・ハード整備

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

北 小学校区

（1）地域の概況

市街化区域が地域全体の 1/3 程度で、岩根地区等の住宅地がまとまって形成しており、周囲を取り囲むように市街化調整区域があります。市街化区域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途である以外は住居系用途となっており、面整備した住宅団地と古くからの集落地が混在しています。また、岩崎川沿岸には農地や丘陵地があり、一部の丘陵地には、住宅団地、大学が立地しています。

図 6-15　北小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化区域の内外で大きな差が無く、全域にわたり低密度な市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、若年層と高齢者の人口は多い状況にありますが、近年の増減率は他地域よりも伸び率は低く、生産年齢層は減少傾向にあります。

表 6-4　北小学校区の概況

面積（ha）	451.45	市街化区域（ha）		110.01	人口密度（人/ha）	23.44
		市街化調整区域（ha）		341.45		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			北小学校区	市全体	北小学校区	市全体
0～18歳	2,070	2,266	21.4%	20.6%	9.5%	1.6%
19～65歳	5,809	5,742	54.3%	60.2%	-1.2%	3.5%
65歳以上	2,448	2,572	24.3%	19.1%	5.1%	11.0%
合計	10,327	10,580	100.0%	100.0%	2.4%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

（資料：国勢調査）

図 6-16　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-17　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-18　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・名古屋への交通の便が比較的良い。
・岩崎地区の北部は、店が多く、買い物に便利である。
・名古屋外国語大や名古屋学芸大が立地しており、学生が多い。
・岩崎城址公園は眺めが良く、緑が多い。また、歴史があり、桜がきれいである。
・里山が保全されていて良い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・交通量が多く、交差点での渋滞が多い。
・狭い道路が多く、通学路でも車の通行量が多いため危ない。
・くるりんばすが一方通行で不便である。
・買物が不便な地域がある。
・岩崎川の自然、桜の並木があまり活かされていない。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、南北方向に(都)瀬戸大府東海線が通り、自動車交通での利便性に優れた地域です。一方で、岩崎川、御嶽山、北高上緑地といった自然や、岩崎城、妙仙寺山門、白山古墳といった歴史を感じられる場所があります。

本地域では、自然や歴史を大切にしながら、充実した都市基盤を活かし、**広域から人が集いにぎわうまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地形成ゾーン

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 御嶽山周辺等に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

農地・農業振興ゾーン

- 岩崎川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

産業ゾーン

- 今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路IC周辺については、環境負荷の少ない工業系土地利用を主体とした土地利用を図ります。

教育・研究ゾーン

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

にぎわい・ふれあい拠点

- 道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園を中心とした地区については、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、交流できる場の形成を図ります。

自然環境拠点

- 北高上緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ東西方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸

●岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-19　将来都市構造上の位置づけ（北小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
・一団の低・未利用地が残されている地区における暫定用途の解消

一般住宅地区

●市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・狭あい道路の多くみられる地区等について、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域コミュニティを高める

沿道住商複合地区

●(都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

（イ）市街化調整区域

森林保全地区

●御嶽山周辺等に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
・保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
・開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

農地・農業振興地区

●岩崎川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

●市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域コミュニティを高める

産業地区

●今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路 IC 周辺については、環境負荷の少ない工業系土地利用（製造工場・研究開発施設、物流施設等）を主体とした土地利用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

教育・研究地区

●市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

●道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園周辺地区については、拠点としての魅力を高めるような土地利用のあり方を検討します。

図 6-20　土地利用方針図（北小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (都)名古屋瀬戸道路の南進については、整備を促進するため関係機関との協議・協力を図ります。
- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道の駅については、開駅に向けて住民や各関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり　・渋滞対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

（イ）公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間について、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路について、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・岩崎川の公園化

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

●市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・公園のマップづくりやワークショップ　・公園整備　等

（イ）緑化

●森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出

・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

（ウ）緑の保全

●後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

●北高上緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・北部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

●水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策

・岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備

・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等

・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・岩崎川の公園化　・川の管理　・体験、イベントの実施　等

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

（イ）低・未利用地の整備

- 一団の低・未利用地が残されている岩崎町新ラ田・北高上地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利活用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

・良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
・準住居地域については、原則として準防火地域を設定
・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防犯対策

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内に広がる田園や御嶽山周辺の森林、北高上緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

●東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
北小学校区	(41)	22.0%	9.8%	36.6%	14.6%	41.5%	2.4%	9.8%	48.8%	31.7%	24.4%	4.9%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり●	・道の駅をつくる前に渋滞対策
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上●●
安全・安心	・地域防犯対策●	・地域防犯対策●	・防災防犯対策
土地利用		・地域の居場所づくり	
暮らしやすさ	・地域コミュニティを高める	・地域コミュニティを高める●	・住宅の確保
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める●	・地域文化を高める	
公園	・公園利用者による手入れ ・楽しいイベントの実施 ・公園の紹介	・公園のマップづくりやワークショップ ・公園にキャッチフレーズや名称をつける	・公園整備 ・公園の管理運営 ・市民からの相談への対応
緑・水	・子どもが楽しめるイベント	・岩崎川の公園化● ・体験、イベントの実施● ・意識啓発の推進 ・観光資源として位置づけ●	・トイレや橋の設置 ・川の管理

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

南　小学校区

（1）地域の概況

地域の南部に市街化区域があり、中央部から北部一帯が市街化調整区域です。西側の市街化区域は、名鉄豊田線日進駅の西に位置し、概ね都市基盤が整備された低層系住宅地域です。東側の市街化区域は、日進駅北東に位置し、地区全体の都市基盤が整備された低層系住宅地域です。市街化調整区域は、概ね平坦であり、北側に日進市役所を中心とする公共施設が集積しています。

図 6-21　南小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化区域内では、概ね 50 人/ha 以上の高い密度の市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、若年層及び生産年齢人口が占める割合が、市全体よりも低いのに対し、65 歳以上の高齢者が占める割合は高く、近年の増加傾向も高く、高齢化が進行している状況にあります。

表 6-5　南小学校区の概況

面積（ha）	348.14	市街化区域（ha）		149.07	人口密度（人/ha）	42.94
		市街化調整区域（ha）		199.07		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			南小学校区	市全体	南小学校区	市全体
0～18歳	2,908	2,984	20.0%	20.6%	2.6%	1.6%
19～65歳	8,391	8,434	56.4%	60.2%	0.5%	3.5%
65歳以上	3,303	3,531	23.6%	19.1%	6.9%	11.0%
合計	14,602	14,949	100.0%	100.0%	2.4%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

南小学校区

（資料：国勢調査）

図 6-22　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-23　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-24　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・市役所等の市の中心機能が集まっていて便利である。
・くるりんばすは赤池駅に行く手段として便利である。
・マンションが少ないので、景観が良く空が見渡せる。
・宝泉寺を中心に風情ある町並がある。
・折戸川沿いは自然が多く、桜並木があって良い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・国道 153 号は、交通量が多くて渋滞が発生している。
・狭い道路が多く、通学の自転車の通行量が多いため危ない。
・空家や空き店舗が増えている。
・地域内の緑がどんどん少なくなっている。
・大きな公園がなく、子どもたちが遊べるところがない。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、南側に名鉄日進駅、北側には市役所や市民会館、スポーツセンターをはじめ数多くの公共公益施設が立地しています。また、地域北側では天白川が流れ、西側の折戸川沿いには豊かな農地が広がっています。

本地域では、多くの公共公益施設を利用する市民や来訪者の交流を促進するとともに、地域に点在する自然に気軽にふれあい、**様々な交流が生まれるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

●計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地形成ゾーン

●現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている折戸鎌ケ寿地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

●日進駅西地区については、良好な居住環境を創出するため、地区計画等を検討しながら、民有地緑化を進める等により緑豊かな住宅地の形成を図ります。

住宅団地ゾーン

●市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林活用ゾーン

●地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

●天白川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

公共施設集積拠点

●市役所周辺地区については、今後も集積した公共施設等の機能を維持します。

地域生活拠点

●日進駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

レクリエーション拠点

●日進市スポーツセンターについては、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

公共交通軸（鉄道）

●地区の南部を東西方向に貫く名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

公共交通軸（バス）

●公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

南小学校区

水とみどりの軸

●天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-25　将来都市構造上の位置づけ（南小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備され低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
・日進駅西地区については、民有地緑化を進める地区計画等を検討
・一団の低・未利用地が残されている折戸町鎌ケ寿地区における暫定用途の解消

一般住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

（イ）市街化調整区域

森林活用地区

●地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

●天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

●市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

土地利用検討地区

●市役所周辺については、集積した公共施設等の機能の維持に向けた方策を検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・市役所周辺のにぎわいづくり　・既存の公共施設の利活用

図 6-26　土地利用方針図（南小学校区）

イ　都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (都)国道153号バイパス線及び(都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア　・渋滞対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

☞関連するWSの取組みアイデア　・将来像を共有する　・できることから実践する

（イ）公共交通等

鉄道・バス

- 日進駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・生活に必要な移動手段の確保

公共交通結節点

- 日進駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア　・公共交通を便利にする

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・長い散策コースづくり　・自転車道の整備　等

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 日進市スポーツセンターについては、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新設公園について、日進駅西地区内に整備すべき公園を最優先に検討
・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・シンボルとなる公園づくり　・快適な公園づくり　等

（イ）緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・ホタルの保全と農地活用　・駅前緑化の推進　・民地の緑の管理　等

（ウ）緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

〈具体的な整備方針〉

・森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・鎮守の森の保全

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

- 地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
・天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・水と緑のネットワークづくり

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

（イ）計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。
- 土地区画整理事業計画中の地区については、具体的な組合の設立と事業化の支援を行います。

〈具体的な整備方針〉

・日進駅西地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等
・日進駅西地区の緑豊かで良好な居住環境を創出するため、民有地緑化を進める地区計画等を検討
・折戸鎌ケ寿地区の土地区画整理組合の設立支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・緑と公園を活かした区画整理事業

（ウ）低・未利用地の整備

- 一団の低・未利用地が残されている折戸町鎌ケ寿地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利活用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

・良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

☞関連する WS の取組みアイデア　・土地利用の調査

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
・近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防災対策

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内に広がる田園や折戸川を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

●東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・良好な景観づくり

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・良好な景観づくり

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
南小学校区	(50)	28.0%	4.0%	54.0%	24.0%	40.0%	8.0%	12.0%	42.0%	42.0%	34.0%	8.0%

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議

2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル

2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・将来像を共有する●●● ・できることから実践する	・歩行者優先の道路づくり●● ・渋滞対策
公共交通		・自転車道の整備 ・生活に必要な移動手段の確保●●	・自転車道の整備 ・公共交通を便利にする●●
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用	・既存の公共施設の利活用	・市役所周辺のにぎわいづくり ・既存の公共施設の利活用●●	・既存の公共施設の利活用 ・土地利用の調査●
暮らしやすさ			
景観(歴史・文化)			・良好な景観づくり
公園	・ホタルの保全と農地活用 ・快適な公園づくり● ・駅前緑化の推進	・シンボルとなる公園づくり● ・緑と公園を活かした区画整理事業●	・歩いて行ける公園づくり ・プランづくりの場や機会づくり
緑・水	・地域で管理 ・プランづくり ・鎮守の森の保全 ・サポーターの募集	・民地の緑の管理● ・水と緑のネットワークづくり●	・〝緑の住環境都市"に向けた取組み ・緑に関わる仕組みづくり ・プランづくりの場や機会づくり ・長い散策コースづくり

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

相野山 小学校区

（1）地域の概況

地域の大半が市街化調整区域で、北西部に大学が立地し、南東部には大規模な住宅団地が立地する等、市街化されている地域も多くあります。これ以外の地域は、東部は丘陵地、西部は農地と集落が混在する地域です。また、2019 年(平成 31 年)に北部が市街化区域に編入され、今後新たなまちづくりが計画されています。地区内に東名高速道路や(都)名古屋瀬戸道路があり、交通の結節点となる地域でもあります。

図 6-27　相野山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、大規模住宅団地内は 50 人/ha 以上と高く、その他の多くは 25 人/ha と低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、若年層及び生産年齢人口が減少傾向にある一方で、65 歳以上の高齢者の増加率が高く、年齢比も約 3 割を占めており、少子高齢化の傾向が特に表れている地域の一つです。

表 6-6　相野山小学校区の概況

面積（ha）	348.14	市街化区域（ha）		149.07	人口密度（人/ha）	14.76
		市街化調整区域（ha）		199.07		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			相野山小学校区	市全体	相野山小学校区	市全体
0～18歳	884	859	16.7%	20.6%	-2.8%	1.6%
19～65歳	2,754	2,635	51.3%	60.2%	-4.3%	3.5%
65歳以上	1,510	1,646	32.0%	19.1%	9.0%	11.0%
合計	5,148	5,140	100.0%	100.0%	-0.2%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

相野山小学校区

（資料：国勢調査）

図 6-28　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-29　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-30　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・自治会によるパトロール等防犯活動がさかん、安心して生活できる。
・五色園等の環境の良い住宅地がある。
・自然が豊かで静かであり、住環境としてとても良い。
・日進市総合運動公園は、夏はプールが出来、テニスや散歩等ができる。
・生活に身近な所で自然にふれあえる。　　等

【弱み（問題・課題）】

・地震が発生した際に、がけ崩れの危険性を感じる箇所がある。
・高齢者にとっては車がないと生活しづらい。
・近年空家が増えていて、少子高齢化が顕在化している。
・スーパーが無くなってしまい、買物に不便で困っている。
・子どもたちを育むような公園が、もっとあったほうが良い。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、住宅地、大学、公園、農地、森林がそれぞれまとまった土地利用となっており、自然豊かな環境となっています。また、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅や名古屋瀬戸道路長久手 IC に近接するという立地条件の良さから、本市の北の玄関口としての新たなまちづくりも計画されています。

本地域では、本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、**新しさとなつかしさの両方を感じられるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

●計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

●市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

●東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

森林活用ゾーン

●地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

●河川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

教育・研究ゾーン

●市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

レクリエーション拠点

●愛知県口論義運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。
●東部丘陵地西部地区については、公園等の整備を検討します。

自然環境拠点

●東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

北のエントランス拠点

●愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅周辺の市街地整備に伴った施設立地が進む北部地区周辺については、多様な都市機能の立地を図り、職住の近接した拠点の形成を目指します。

水とみどりの軸

●岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-31　将来都市構造上の位置づけ（相野山小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備される低層住宅を主体とした住宅市街地については、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を形成します。

〈規制誘導の方針〉

・北部地区については、事業の円滑な進捗促進と、低層住宅を主体とした土地利用の誘導

一般住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備される住宅市街地については、住居系土地利用を主体とした土地利用を形成します。

〈規制誘導の方針〉

・北部地区については、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域コミュニティの啓発

沿道住商複合地区

●(都)名古屋瀬戸道路沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・北部地区については、沿道型の商業施設を主体とした土地利用の誘導

住工複合地区

●今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・北部地区については、周辺環境との調和を図りながら、事業系の企業の立地を踏まえた職住近接型の良好な土地利用を検討

（イ）市街化調整区域

森林保全地区

●東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
・保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
・開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

森林活用地区

●地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

●河川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

●市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域コミュニティの啓発

教育・研究地区

●市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

- 東部丘陵地西部地区については、具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。

図 6-32　土地利用方針図（相野山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・渋滞対策・抜け道対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

（イ）公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上　・新たな移動手段の検討

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 東部丘陵地西部地区については、周辺の自然環境を活かしつつ、本市が抱える行政課題の解決につながる公園等の整備を検討します。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新設公園について、北部地区内に整備すべき公園を最優先に検討
・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・公園整備や管理　・市有地の活用　・北新町公園確保　等

（イ）緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・自然・田舎体験　・大学との連携　・交流イベントの実施

（ウ）緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 東部丘陵地西部地区については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・緑とともにいきる。市民共有の緑地

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

●水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策

・岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備

・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等

・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・岩崎川の緑づくり

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

●古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。

●土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・買物が便利な生活　・既存の公共施設の利活用

（イ）計画的市街地の整備

●土地区画整理事業計画中の地区については、具体的な組合の設立と事業化の支援を行います。

〈具体的な整備方針〉

・北部地区は、「北のエントランス拠点」と位置づけ、周辺環境との調和を図りながら職住が近接した北の玄関にふさわしい地区を形成

☞関連する WS の取組みアイデア　・面整備によるまちづくり　・学生と共に進めるまちづくり

カ 都市防災の方針

●平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

●既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知

・準住居地域については、原則として準防火地域を設定

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防犯、防災対策

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内に広がる田園や東部丘陵地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

●東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

・東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や、都市計画法上の位置づけを検討

・東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

☞関連する WS の取組みアイデア　・景観をよくする

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・景観をよくする

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議

2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル

2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・渋滞対策・抜け道対策
公共交通		・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上●
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯、防災対策	・防災対策
土地利用		・買物が便利な生活● ・既存の公共施設の利活用●	・面整備によるまちづくり●
暮らしやすさ	・地域コミュニティの啓発	・学生と共に進めるまちづくり● ・協働のまちづくり組織	
景観(歴史・文化)			・景観をよくする●
公園	・交流イベントの実施●	・交流イベントの実施	・公園整備や管理 ・北新町公園確保
緑・水	・五色園-北新町の交流● ・自然・田舎体験●	・岩崎川の緑づくり ・大学との連携●●● ・緑とともに生きる。市民共有の緑地	・市有地の活用● ・北新町で緑・公園確保・子育て

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

香久山 小学校区

（1）地域の概況

名古屋市名東区の住宅地区の東に位置する都市基盤が整備された市街地であり、全域が市街化区域となっています。地区の中央やや南に大規模店舗を中心とした土地利用がなされており、周囲には中高層住宅が多く立地していますが、その他は概ね低層中心の住宅地区となっています。水晶山緑地等の公園・緑地もあり、都市施設が整った地区です。

図 6-33　香久山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、概ね人口密度 75 人/ha 以上と高い密度の中に、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が高いことが特徴でありますが、近年は、若年層の人口減少と、65 歳以上の高齢者の増加率が高くなっており、世代間バランスの転換が起きている地域の一つです。

表 6-7　香久山小学校区の概況

面積（ha）	146.14	市街化区域（ha）		146.14	人口密度（人/ha）	89.20
		市街化調整区域（ha）		0.00		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			香久山小学校区	市全体	香久山小学校区	市全体
0～18歳	3,076	2,664	20.4%	20.6%	-13.4%	1.6%
19～65歳	8,435	8,483	65.1%	60.2%	0.6%	3.5%
65歳以上	1,471	1,889	14.5%	19.1%	28.4%	11.0%
合計	12,982	13,036	100.0%	100.0%	0.4%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

香久山小学校区

（資料：国勢調査）

図 6-34　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-35　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-36　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・治安が良く、まちなかの道路はきれいに整備されている。
・名鉄バスで栄・名古屋駅へのアクセスが便利である。
・ショッピングセンター等のお店が多くて、生活が便利である。
・水晶山緑地や株山中央公園等は緑が多く、きれいである。
・香久山小付近は、高台にあり緑も多く、気分良い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・幹線道路が混雑するため、住宅街の脇の道路に入り込む車が多い。
・市役所へのアクセスが不便である等、公共交通機関が整備されていない。
・緑は多いが、薄暗くて通行がしにくい。街路灯も少ない。
・山の木が混みすぎているので、間引きして風通しの改善が必要である。
・維持管理が不十分で、緑や野鳥が減少している。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により形成された住宅地が成熟し、計画的に配置された公園・緑地により緑が確保され、生活利便施設も整っています。

本地域では、成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、**どの世代も快適に暮らし続けられるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

●計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

地域生活拠点

●香久山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

自然環境拠点

●水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

図 6-37　将来都市構造上の位置づけ（香久山小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

住商複合地区

●土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

図 6-38　土地利用方針図（香久山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・規制づくりと規制を守る意識　等

検討路線

- 香久山西部地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

（イ）公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上　・「市民交通」という考え方を実現　等

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・健康的でゆったりした施設整備　・雑草等の管理　等

（イ）緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・都市と自然のバランスを考える　・街路樹の適正な管理　等

（ウ）緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・環境保全

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・北部処理区について、処理場及び管渠の計画的な維持管理

（イ）河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・既存の公共施設の利活用

カ　都市防災の方針

●平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

〈具体的な整備方針〉

・避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知

・近隣商業地域については、原則として準防火地域を設定

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防犯対策　・住民の目による抑止力

キ　都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●水晶山緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
香久山小学校区	(24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナーの順守徹底	・規制づくりと規制を守る意識	・交通規制の工夫が必要●
公共交通	・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上●●● ・「市民交通」という考え方を実現	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防犯対策	
土地利用		・既存の公共施設の利活用●	
暮らしやすさ		・住民の目による抑止力●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	
公園	・楽しいイベントの実施● ・花壇の活用	・雑草等の管理● ・適切で美しい眺めの維持 ・犬のふん害対策	・健康的でゆったりした施設整備
緑・水	・岩崎川の自然の管理 ・都市と自然のバランスを考える●●	・街路樹の適正な管理● ・声が大きい人の意見に左右されないようにする	・環境保全

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

梨の木 小学校区

（1）地域の概況

市街化区域が、名鉄豊田線日進駅東側と米野木駅西側の 2 か所に分かれてあり、中間が市街化調整区域となっています。日進駅東側の市街化区域は、駅周辺が商業系用途で、周囲が一般住宅地区となっており、中高層住宅が多く立地しています。また駅南側には企業の大規模な研修センターが立地しています。米野木駅西側は、駅付近及び都市計画道路日進三好線沿道が商業系用途であり、周辺が一般住宅用途、さらに周辺が低層系住宅用途となっており、駅付近には高層住宅がみられるものの、概ねが低層住宅となっています。市街化調整区域は、農地の中にいくつか住宅団地が立地する土地利用となっています。

図 6-39　梨の木小学校区の現況図

地域内の人口密度は、日進駅東側では 75 人/ha とかなり高い密度の市街地が形成されていますが、米野木駅周辺は、低い密度の状況にあります。

また、市内の他地域に比べると、近年、各世代で人口増加が大幅に増加していることが分かります。

表 6-8　梨の木小学校区の概況

面積（ha）	173.89	市街化区域（ha）		77.65	人口密度（人/ha）	58.19
		市街化調整区域（ha）		96.24		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			梨の木小学校区	市全体	梨の木小学校区	市全体
0～18歳	1,891	2,084	20.6%	20.6%	10.2%	1.6%
19～65歳	5,583	6,847	67.7%	60.2%	22.6%	3.5%
65歳以上	718	1,187	11.7%	19.1%	65.3%	11.0%
合計	8,192	10,118	100.0%	100.0%	23.5%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

（資料：国勢調査）

図 6-40　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-41　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-42　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・子育て支援センターがあって幼児には良い。
・日進駅があるため、名古屋市内に出るには交通の便が良い。
・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である。
・閑静な住宅街であり、落ち着いている。
・米野木中央公園等の楽しい公園が多い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・交通量が多く、児童の通学時に危険を感じることが多い。
・日進駅前や周辺にお店が少ない。
・高齢者が交流できるような施設が少ない。
・梨の木小が有効活用されていないので、文化センター的にもっと利用したい。
・子どもがのびのび遊べる公園が少ない。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、名鉄日進駅と米野木駅の間に位置し、新しい住宅地や生活利便施設が多く立地している一方、農地や森林、愛知用水等豊かな自然も残されています。

本地域では、駅を中心とした生活利便性の高いまちづくりを進めるとともに、歩きながら自然に気軽にふれあい、**地域の交流にあふれるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

●計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

●市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林活用ゾーン

●地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

●地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

教育・研究ゾーン

●日進駅南側については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

●日進駅周辺及び米野木駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
●米野木駅南周辺については、今後の土地利用のあり方を検討します。

公共交通軸（鉄道）

●地区を東西方向に貫く名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

図 6-43　将来都市構造上の位置づけ（梨の木小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域のコミュニティづくり

沿道住商複合地区

●(都)日進三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

●日進駅周辺及び米野木駅周辺については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

教育・研究地区

●日進駅南地区については、今後とも現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・現在の用途地域指定を維持

（イ）市街化調整区域

森林活用地区

●地区南部に広がる森林については、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

・保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

●地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持

・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

●市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域のコミュニティづくり

図 6-44　土地利用方針図（梨の木小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

（イ）公共交通等

鉄道・バス

- 日進駅及び米野木駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上

公共交通結節点

- 日進駅及び米野木駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア　・駅周辺の再開発　・交流の場をつくる

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・公園のネットワーク　等

（イ）緑化

●森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・緑の維持管理をする市民の取組み　・梨の木小モデル事業の推進　等

（ウ）緑の保全

●後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

〈具体的な整備方針〉

・森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・緑・自然の活用

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

●古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。

●土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・交流の場をつくる

カ 都市防災の方針

●平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

●既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知

・近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防災コミュニティづくり

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内の田園や森林を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

●日進駅及び米野木駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域おこし企画

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
梨の木小学校区	(29)	6.9%	27.6%	20.7%	31.0%	58.6%	0.0%	10.3%	51.7%	44.8%	13.8%	3.4%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・歩行者優先の道路づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防災コミュニティづくり	
土地利用		・駅周辺の再開発● ・交流の場をつくる	・駅周辺の再開発
暮らしやすさ	・地域のコミュニティづくり	・地域のコミュニティづくり●●● ・企業との連携	・地域のコミュニティづくり
景観(歴史・文化)		・地域おこし企画	
公園	・公園づくり	・農園、樹林がある小学校を中心にしたい	・地域と学校との連携 ・公園のネットワーク ・公園の計画、運営
緑・水	・緑にかかるイベント開催 ・市民による運営 ・多くの人が楽しく参加できる組織づくり	・緑・自然の活用● ・緑の維持管理をする市民の取組み●●●	・梨の木小モデル事業の推進●●●●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

赤池 小学校区

（1）地域の概況

北側の一部に市街化調整区域がある以外は、地域の大半が市街化区域となっており、名古屋市天白区の東に隣接する地域でもあり、多くの住宅地が広がっています。名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線赤池駅があり、周辺にはいくつかの店舗が立地していることに加え、近年大型商業施設が開店したことにより、より広域から人が集まる地域となっています。

図 6-45　赤池小学校区の現況図

地域内の人口密度は、赤池駅周辺の地区は、人口密度が 75 人/ha 以上と局所的に高くなっていますが、周囲の地区は、25 人/ha 未満と人口密度は低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も市全体で最も高い割合となっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-9　赤池小学校区の概況

面積（ha）	221.13	市街化区域（ha）		184.96	人口密度（人/ha）	45.05
		市街化調整区域（ha）		36.17		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体
0～18歳	1,988	2,372	23.8%	20.6%	19.3%	1.6%
19～65歳	5,427	6,351	63.7%	60.2%	17.0%	3.5%
65歳以上	1,130	1,240	12.4%	19.1%	9.7%	11.0%
合計	8,545	9,963	100.0%	100.0%	16.6%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

（資料：国勢調査）

図 6-46　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-47　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-48　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・赤池駅付近で、道がきれいに整備されている。
・赤池駅や平針駅に近く公共交通機関が便利である。
・昔ながらの田園風景や集落が残っており守ってほしい。
・まとまった緑があり環境がとても良い。
・赤池南 3 号公園や上納池スポーツ公園等、遊んでいて楽しい公園がある。　　等

【弱み（問題・課題）】

・休日の車の交通量が多く、渋滞が発生している。
・夜の道路が暗いため、街灯がほしい。
・歩道が少なく、学生や児童の通学時が危険である。
・赤池駅周辺には、食事ができるようなお店が少ない。
・ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、地下鉄・名鉄赤池駅が位置し、土地区画整理事業により大型ショッピングセンターを中心に新しい住宅地が形成される一方、北側には昔ながらの雰囲気が残る既成市街地があります。

本地域では、交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、**西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地ゾーン

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている赤池箕ノ手地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

農地・農業振興ゾーン

- 天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

地域生活拠点

- 赤池駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を検討します。

レクリエーション拠点

- 上納池スポーツ公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

公共交通軸（鉄道）

- 地区部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

図 6-49　将来都市構造上の位置づけ（赤池小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

（ア）市街化区域

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
・赤池箕ノ手土地区画整理地区内の低層住宅地区は、着実な市街化を促進
・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区における暫定用途の解消

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

●市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。

●土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・狭あい道路の多くみられる地区等において、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

●(都)国道 153 号バイパス線や(都)名古屋三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持
・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区の幹線道路沿道において、土地区画整理事業等の面的整備を促進しつつ商業施設の立地誘導を可能とする用途地域の指定を検討

住商複合地区

●土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持
・赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討

☞関連する WS の取組みアイデア　・魅力ある施設の誘導

住工複合地区

●住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

（イ）市街化調整区域

農地・農業振興地区

●地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

図 6-50　土地利用方針図（赤池小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (都)国道153号バイパス線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）名古屋三好線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア　・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

（イ）公共交通等

鉄道・バス

- 赤池駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上

公共交通結節点

- 赤池駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。
- 赤池駅周辺については、駅前広場内及び駅周辺道路が慢性的に交通渋滞していることから、市街地整備に併せた交通環境の改善を検討します。

（ウ）歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

- 上納池スポーツ公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新設公園について、赤池箕ノ手土地区画整理地区内に整備すべき公園を最優先に検討
・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・公園をきれいに維持管理　・公園整備　・広い公園の確保　等

（イ）緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・花壇のオーナー制度

（ウ）緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・南部処理区について、処理場の処理能力の拡充及び管渠の計画的な整備・維持管理

（イ）河川等

●地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。

●水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
・天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
・行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞関連する WS の取組みアイデア　・川の有効活用

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

●古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。

●土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

（イ）計画的市街地の整備

●土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・赤池箕ノ手土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等

☞関連する WS の取組みアイデア　・魅力ある施設の誘導

（ウ）低・未利用地の整備

●一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利活用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

・良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

カ　都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
・準住居地域については、原則として準防火地域を設定
・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防犯対策

キ　都市景観形成の方針

（ア）自然景観

- 地域内に広がる田園を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

（イ）まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 赤池駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

〈具体的な整備方針〉

・沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯対策	
土地利用			・魅力ある施設の誘導 ・オープンデータの活用
暮らしやすさ		・学生と共に進めるまちづくり	・地域コミュニティの啓発
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める		
公園	・自分事で考える公園づくり	・公園をきれいに維持管理 ・花壇のオーナー制度● ・施設整備と管理 ・地域の公園利用ルールづくり ・行きたくなる公園づくり	・公園の活用の地元化 ・公園整備● ・広い公園の確保●
緑・水		・川の有効活用 ・休耕地の活用	・管理 ・安全性

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

竹の山 小学校区

（1）地域の概況

地域ほぼ全域が市街化区域であり、土地区画整理事業等により基盤整備された市街地となっています。用途地域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途、東名高速道路沿道が工業系用途で、それ以外は住居系用途となっており、低層住宅中心の住宅地と、幹線道路沿道の飲食店等の店舗立地が多くみられる土地利用が特徴です。

図 6-51　竹の山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、ほぼ全域にわたり低く、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も市全体でみても高い割合となっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-10　竹の山小学校区の概況

面積（ha）	107.82	市街化区域（ha）		106.71	人口密度（人/ha）	44.76
		市街化調整区域（ha）		1.11		
人口	2015年（人）	2019年（人）	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			竹の山小学校区	市全体	竹の山小学校区	市全体
0～18歳	1,162	1,308	27.1%	20.6%	12.6%	1.6%
19～65歳	2,743	3,022	62.6%	60.2%	10.2%	3.5%
65歳以上	454	496	10.3%	19.1%	9.3%	11.0%
合計	4,359	4,826	100.0%	100.0%	10.7%	4.5%

（資料：人口/にっしんの統計書　面積/図上測量による）

（資料：国勢調査）

図 6-52　2015 年人口密度分布

（資料：国勢調査）

図 6-53　2009 年～2015 年人口増減率

（資料：国勢調査）

図 6-54　2015 年老年人口比率

（2）地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

・弁天池周辺で、歩道が整備されている。
・幹線道路沿道に飲食店が多く、生活に便利な店が多い。
・まちなかが静かで落ち着いている。
・弁天池公園等、立ち寄って利用してみたい公園がある。
・おもしろい遊具がある等、たのしく遊べる公園が多い。　　等

【弱み（問題・課題）】

・休日に道路や交差点で、車が混雑している。
・通過交通が多いため、渋滞が起こりやすい交差点かある。
・くるりんばすは、便利であるが、香久山やピアゴへのアクセスができるようになると良い。
・公園が駐車場やトイレが少なくて不便である。
・市民農園の草が伸びている等、草刈を行ってほしい場所がある。　　等

（3）地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により住宅地の整備が進められ、人口も急激に増加し、飲食店等多くの生活利便施設が立地しています。また、複数の大学が立地し、他地域に比べ高齢化率が低い状況にあります。

そこで本地域では、充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、**活気があふれるまち**を目指します。

（4）将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

●計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

教育・研究地区

●大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

●竹の山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

公共交通軸（バス）

●公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ南北方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

図 6-55　将来都市構造上の位置づけ（竹の山小学校区）

（5）地域のまちづくりの方針

ア　土地利用の方針

低層住宅地区

●計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

●計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

●土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

●(都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

●土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

住工複合地区

●住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

・原則、現在の用途地域指定を維持

図 6-56　土地利用方針図（竹の山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

（ア）幹線道路等

幹線道路

- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア　・住民視点に立った交通対策

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア　・自転車に配慮した道づくり

（イ）公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア　・くるりんばすの利用向上

ウ 公園・緑地等の方針

（ア）公園・緑地等

●市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・花いっぱい、小学校と連携　等

（イ）緑化

●森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

・民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出

・緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・活動グループの助成や補助の仕組みづくり　・農とのかかわり

（ウ）緑の保全

●後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

☞関連する WS の取組みアイデア　・開発と緑のバランス

エ 下水道及び河川等の方針

（ア）下水道

●快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・北部処理区について、管渠の計画的な維持管理

（イ）河川等

●市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

・新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策

・行政が管理している排水路の定期的な草刈作業等

・老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

（ア）既成市街地の整備

●土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

・今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞関連する WS の取組みアイデア　・空家対策

カ 都市防災の方針

●平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

〈具体的な整備方針〉

・避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知

・近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定

☞関連する WS の取組みアイデア　・地域防災対策

キ 都市景観形成の方針

（ア）自然景観

●地域内の緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

・その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりとまとまりのある田園景観を保全

（イ）まちなみ景観

●古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。

●計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

・ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援

・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞関連する WS の取組みアイデア　・新たな景観の創出

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20 年後、住まいの小学校区がどのようなまちになっていてほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区 住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	研究開発地区 教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%

全体より10ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上高い項目
全体より 5ポイント以上低い項目
全体より 10ポイント以上低い項目

※アンケート開催概要

2019 年(令和元年)6 月 30 日　にっしんわくわくミライ会議
2019 年(令和元年)7 月 6 日　にっしんわいわいフェスティバル
2019 年(令和元年)9 月 15 日　第 18 回にっしん夢まつり

【参考】　地域別ワークショップにおける主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による）協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・住民視点に立った交通対策 ・自転車に配慮した道づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上●	
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用		・空家対策	・ガスタンク活用
暮らしやすさ		・地域の中心としての学校利用	
景観(歴史・文化)	・新たな景観の創出		
公園	・清掃活動 ・緑に係る活動グループの活用	・花いっぱい、小学校と連携 ・公共施設や道路にプランターを設置 ・市民と行政の協働	・活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・公園のテーマパーク化
緑・水	・「自分事」という意識 ・学校や子どもの参加の推進 ・プレーパークや立木を使った遊び	・農とのかかわり ・食につなげる	・活動の支援 ・開発と緑のバランス●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。